

郡山市告示第 186 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

その図面は、郡山市都市構想部開発建築法務課に備え置いて縦覧に供する。

令和 7 年 7 月 2 日

郡山市長 椎根 健雄

開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号		令和 7 年 2 月 10 日 郡山市指令指第3-53号
開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積		郡山市富久山町久保田字前田 9 番 1、10 番 1、11 番 1 計 3 筆 2,580.13㎡
開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 名 称		東京都江東区木場五丁目 10 番 10 号 株式会社一条工務店 代表取締役 岩田 直樹
公 共 施 設	種 類	道路 87.04 ㎡（郡山市）、道路 360.65 ㎡（申請人）
	位 置	郡山市富久山町久保田字前田 9 番 1、10 番 1 及び 11 番 1 の内
	区 域	別紙のとおり

別 紙



凡 例	
道路	